

介護保険低所得者利用負担対策事業

1 趣 旨

介護保険の導入に伴う負担の激変緩和の観点等から、低所得者の利用者負担について特別の措置を講じ、介護保険制度の円滑な導入に資する。

2 事業の概要

- (1) 障がい者施策におけるホームヘルプサービス利用者の支援措置
障がい者施策等によりホームヘルプサービスを利用していた低所得の障がい者で、介護保険によるホームヘルプサービスを利用する場合、利用者負担の助成を行う。
- (2) 社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担の軽減
介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、低所得者で生計が困難である者等に対して利用者負担を軽減した場合に、その軽減額の $1/2$ を限度として公費助成を行う。
- (3) 中山間地域等における加算に係る利用者負担軽減措置
中山間地域等に所在する小規模の事業所においては、訪問系の介護サービスについて、10%相当の加算が行われることから、利用者負担についても10%相当分増額されることになる。このため、中山間地域等に所在する小規模事業所以外の利用者との負担均衡を図る観点から、利用者負担の一部を減額することにより、中山間地域等における介護保険サービスの利用促進を図る。

3 平成24年度予算額

13,725千円

(担当課 高齢者福祉課)

ケアマネジャー総合支援事業

1 趣 旨

介護支援専門員に対する研修を行うことによりケアプランの質の向上を図るとともに介護支援専門員が適切なケアマネジメントを行えるよう総合的に支援する。

2 事業の概要

- (1) 介護支援専門員の養成
介護支援専門員の試験及び実務研修の実施する。
- (2) 介護支援専門員の資質向上
以下の研修を実施し、介護支援専門員の質向上を図るとともに介護支援専門員資格更新のための更新研修を実施する。
 - ア 実務従事者基礎研修
 - イ 専門研修課程Ⅰ (兼実務従事者向け更新研修)
 - ウ 専門研修課程Ⅱ
 - エ 実務未従事者向け更新研修 (実務研修と兼ねて実施する)
 - オ 再研修 (実務未従事者向け更新研修と兼ねて実施)
- (3) 主任介護支援専門員の養成
介護支援専門員のキャリアアップの一環として位置づけられた主任介護支援専門員の養成研修を実施する。

3 平成24年度予算額

26,617千円

(担当課 高齢者福祉課)